

パネルディスカッション及び総括コメント

葛木栄一（東洋哲学研究所・委嘱研究員） これよりパネリストによるディスカッションに移ります。三人の皆さんから貴重な発表をしてもらいましたが、それに対するコメントや質問をもらえれば幸いです。それでは玉井さんからコメントをお願いします。

玉井 皆さん、ありがとうございました。葛木文湖さんからは、大沼先生の知的創造への執念を感じさせられる執筆活動の姿をうかがい、真の知識人のあり方を思い知らされる貴重なお話しをしてもらいました。三牧さんの発表からは、国際関係研究でいうユートピアニズムではない理想主義のあり方、本当の意味でのあるべきリアリズムとはどのようなことなのかを大沼先生の見識から学ぶことを再認識しました。大中さんは、先だつて創価大学を訪問されましたが、その際にお互いに江口朴郎門下の孫弟子であるというつながりがあることも分かりました。国際関係論を国際政治史の視点で見ることにも私も強く共感しますが、大中さんからはそれが非常に大切な大沼先生の学問の理解なることを示してもらいました。

人類史の行く末を見ながら足元の課題に取り組むことの重要性を、大沼先生から学ぶことができます。冒頭のあいさつで「正義」のぶつかり合いとしての紛争という難問の話をしたのですが、自らがつくり出したイデオロギーに縛られ、他者を犠牲にして顧みないドグマとなってしまうことの愚かしさをどのように乗り越えるかをあらためて考えていきたいです。

既に各報告の中で触れられていますが、例えば、「悪を減することこそ“正義”」とする考え方と私たちが考えるような「殺さないことを最重要視する“正義”」の両者は、いかにして対話が可能になるかという課題をあらためて考えました。この点について、補足があればお願いします。ありがとうございました。

した。

薦木栄一 続きまして大沼みずほさん、お願いします。

大沼 登壇者の皆さんの報告は大変参考になり、私も懐かしい思いで皆さんから見た学者としての父の軌跡を辿ることができ、非常に感銘を受けました。ありがとうございます。本日は、80人を超える多くの先生方、弟子の皆さん、学生の方、一般のリスナーの方に参加をして頂いていることに深く感謝します。私からは、父としての大沼保昭という視点で、登壇者の皆さんの報告にプラスアルファとなるお話しをします。父のなかには、三牧さんからもあったように、父自身の強い被害者意識があったように感じます。皆さんも知つてのとおり、父は身長168センチメートルで背は普通の高さですが、体重は48キログラムしかなく、ガリガリでした。小さい頃から体が弱く、学校の体育はずっと見学だったようです。

食が細過ぎて、胃腸が弱く、鶏のささみしか食べさせられなかったと祖母は言っていました。学校ではいじめに遭っていました。国際法に到達するまでにはさまざまな思いがありましたが、彼自身の被害者意識が学問への情熱につながっていったのでしょうか。それが学問のみならず、行動する責任にまで踏み込んでいったのには、「不作為もまた行為」という考えがありました。ちくま新書の『国際法』のなかでも言っていますが、例えばルワンダ虐殺についてそれを阻止する行動をとらないことは、「中立を守る」ことではなく、消極的加担であると常に言っていました。「不作為もまた行為」という考えの背景には、彼の年少期の被害者意識があったわけです。

それ故に中国やロシアといった国々の思考回路や歴史的な背景も懸命に学ぼうとしていました。父がアメリカのイェール大学で在外研究をしていたときに、一緒にキューバへ行きました。飛行機が遅れて外務省の方が迎えの時間に来なかったときに、父が空港職員とロシア語で汗だくになりながら話をしていました。父がどのくらいロシア語ができたのかは分かりませんが、ロシア語を話せることを知ったのはこの中学生のときでした。父の業績からロシア研究は

あまり出てきませんが、サハリン棄民への支援に始まる活動やロシアや中国との関係性のなかで、彼らを知ろうとする気持ちは非常に強かったようです。

皆さんが大沼保昭に抱いている「好きだが嫌い、嫌いだが好き」という何とももやもやした感情は、私も共有できます。父の言う「俗人的な視点」は、彼自身も成人になり切れない、短気ですぐに怒ってしまう、相手が無理だと分かっているのに押し付けてしまうといった自分の俗人性からきているように感じます。

『サハリン棄民』（中公新書、1992年）の原稿を私が最初に読んだのは、中学2年生のときでした。これを中学2年生に読ませるのかと思いましたが、彼が中学2年生の視点を知ろうとしたことも、父のなかに学問としての俗人的な視点があったからなのでしょう。

父は、フランキー堺さんが出演した戦後ドラマの『私は貝になりたい』が好きで、何度も見ていました。学問上は戦争や大国間の話をしてはいますが、父のハートには、この国際法というなかなか伝わらない学問を、一般の国民、市民に常にフィードバックしたいという気持ちがありました。

ちくま新書の『国際法』の一番最後に、「一步一步前に進んでいる」と父は書いていますが、「冬の時代」ともあるように、私はこの終章にあまり前向きではない印象を受けました。そこで、病床の父に「国際法に対する未来へのメッセージをどこかに書いてほしい」と言ったところ、393ページの注釈19の部分を亡くなる前々日ぐらいに書いてくれました。

それは、「日本が第二次世界大戦で国際法の活用を怠ったが故に7000万人の人口のうち300万人もの犠牲を出し、国家滅亡の危機に瀕したのである。この教訓は重要である。その教訓とは、国際法は日本国民が身につけ、活用すべきものだということにほかならない」ということです。父は、あとがきが書けなかったので、私があとがきで謝辞を書きましたが、この最後の一文、注釈がまさに父の教訓であり、日本国民へのメッセージです。

ロシアのウクライナへの侵略が毎日報道されています。父は2015年の戦後70年総理大臣談話に関しては、国際法学者としてさまざまな先生がたと一緒に記者会見をしました。今回のことについても父が存命であれば、行動する責任を

重視し、「不作為もまた作為の行為である」という立場に立って行動しては
 はずです。それも含めて、現実社会で起きている問題について、登壇者の皆さ
 んの意見を聞かせてもらえれば幸いです。ありがとうございます。

蔦木栄一 ありがとうございます。大沼先生とみずほさん御自身の経験と行
 動が入っていて、非常に貴重なお話でした。二人の総評へのコメントも含め
 て、各発表者へのコメントや質問を発表順に、蔦木文湖さんからお願いしま
 す。

蔦木文湖 三牧さんと大中さんから大沼先生と直接接するなかで感じた学問的
 な影響、ほほ笑ましい話も含めた人柄についての話などを聞き、それがどのよ
 うに学問的なものへと結びついていったのかなど、先生のことを思い返しなが
 ら非常に興味深く話を聞かせてもらいました。三牧さんからの報告では、視聴
 者からの質問にも書かれていますが、三牧さんの専門である戦争違法化につ
 いての論点から、非常に大きな示唆を受けました。戦争違法化の研究の中で大沼
 先生が重視した怨念、被害者意識が欠けがちな視点であるという指摘を、私自
 身も非常に興味深く聞かせてもらいました。

大沼先生は、正義や平和を掲げる独善に対する批判も非常に大切にされてい
 ました。被害者意識や独善への批判が現在の国際社会の問題にも大きく関わっ
 てくると考えたときに、現状の国際法や国際政治とどのように関わらせていっ
 たらいいのか、三牧さんから意見を聞ければうれしいです。全般的に三牧さん
 が大沼先生のさまざまな学問上の業績のなかで先生と関わり、その視点で得ら
 れてきたことを教えていただき、非常に勉強になりました。本当にありがとう
 ございます。

大中さんの発表からは、先生が国際法にとどまらず、政治や歴史との関わり
 を非常に大切にされてきたことを教えてもらいました。特に大沼先生の学問の
 根底に欧米中心主義への批判があり、そのポイントとなる大沼先生の論文や先
 生がその視点から重視されていた研究者が紹介され、本当に勉強になりました。
 そこで、大沼先生の根底にある欧米中心主義への批判は全く変わらずに一

貫していたのか、何らかの形で途中で変化することがあったのか、大変興味深く感じたので、大中さんが分かる範囲で教えてください。みずほさんから「不作為もまた行為」であるという話がありましたが、私も今回のウクライナの問題を通して、これについてあらためて学ばせてもらいました。今回の皆さんの発表を通して、今後さらに思索を深めて、大沼先生から学んでいきたいです。

葛木栄一 続いて三牧さん、お願いします。視聴の皆さまからは、三牧さん中心に質問も寄せられているので、それに回答をしつつコメントをもらえれば幸いです。

三牧 報告、質問ありがとうございます。私もみずほさんがお話しされた「不作為もまた行為」という大沼先生の考えが先生自身の体験から出てきたことを、断片的には聞いていました。本日、その二つをみずほさんがつなげられたことで、本当に大切な言葉だと感じました。現在のウクライナ危機の前で日本はどう行動すべきかという話は質問でも出てきていますが、先生の現状認識は非常にシビアなものでした。不作為が駄目だからすぐに行動すべきというのではなく、そこに何重ものレイヤーがあり、その意味で不作為も行動であるといえます。ただ行動すればいいわけではなく、そこには先生の本当に慎重な留保があります。今回の危機に対して、先生はどのようなことを言うだろうかと私も考えながら毎日ニュースを見ているので、非常に貴重な洞察をいただき、ありがとうございました。

私もちくま新書の『国際法』を読んで、先生は厳しく現状と将来を見ていたと感じました。先生が病気だったこともあります。先生が自ら進んで希望を語るのではなく、後継のみずほさんに引き出される形で希望が書かれたこと自体が、非常に重要なメッセージであると言えます。大沼先生自身は、自分が思ってもいない希望は絶対に振りまかない、言えない方でした。率直で現実主義者だった先生から後世の次世代が希望を見いだす意味でも、かけがえのない一冊となりました。

非常に貴重で、私も考えさせられる質問がたくさんきています。不条理の世

界に関しては、現在、ロシアが主張するウクライナとロシアの歴史的な同質性とそのなかでのウクライナの主権独立などが論争になっていることも挙げられます。

例えば、クルド人問題はどのように捉えられるかという質問がきていますが、私が最後にかかわっていた大沼先生の科学研究費助成事業で、先生が探究しようとしていたのが人間の重層的なアイデンティティーや民族です。私のアイデンティティーは女性、アジア人、地球人などですが、このような人間の非常に重層的な存在規定性を探究しようとしていました。国際政治は民族自決まで規定しているわけですが、人間のアイデンティティーをもっと重層的に捉えていくことで、先生は平和を探求しようとしていました。その研究は、残念ながら先生の病気によって完結はしませんでした。ぜひ引き継いで考えていきたいです。

被害者意識は、先ほど強調されていたように私自身も非常に大切だと考えています。現在のウクライナ危機の局面で私が非常に重要だと感じていることがあります。少し極端な例ですが、イタリアのある大学でドストエフスキーを読まないようにという話が出ました。それはさすがに反対され講座は続くことになりましたが、この危機だからこそロシアのことを歴史、文化も含めて知らなければなりません。ロシアの主張がいくら支離滅裂に思えても、ロシアから見て冷戦後の30年がどのような時代だったのかを理解することは重要です。

現実の政策としては、制裁という、ロシアに国際法を順守させる強制力を伴った方法が模索されています。これとはいいい意味で一歩引いて、ロシアの人々、特に日本にいる人々に被害が及んでは絶対になりません。危機だからこそロシアの論理、文化、歴史を知ることは、大学や知識人のみならず、市民の重要な使命です。ドイツが国防費を増加し、紛争地に武器輸出を開始する、スウェーデンやスイスのような非同盟国や中立国も対ロシア制裁に参加し、兵器の輸出に携わることになりました。日本もこのような国際的な潮流の中で立ち位置を考えなければなりません。

そのなかで、先ほどのみずほさんの話を思い出しても、大沼先生ならどのように言うだろうかと考えてしまいますが、考えた結果、まだ答えがあるわけで

はありません。世界が現状のようになっているからではなく、最後に紹介した江川紹子さんによる大沼先生のインタビューが示すように、先生は日本が戦後に歩んできた平和国家としての歩み、ある意味で日本のユニークな平和への貢献に非常にこだわり、言語化し、思索されてきた方ですので、この局面で先生がどのように言うかという問いを通じて、日本が取るべき道を考えられるかもしれません。非常に重要な知見を与えてくれると感じます。

質問への回答は以上で、大中さんにお聞きします。大中さんから非常に重要で、示唆的な報告がありました。大中さんとも以前話しましたが、大中さんがハーバード大学で師事されていたアーミテジ先生と大沼先生で共同研究ができたらとの話があったものの、それは実際にはかないませんでした。背景に特にアメリカでブラック・ライヴズ・マター運動が高まるなどの現実政治もあり、国際政治や国際法でも人種主義や抵抗主義など、まさに大沼先生が言う文際的な観点を入れなければならないとの議論がされるようになっていきます。大沼先生がこうした議論の先駆者であり、欧米でも様々な議論があったわけですが、より新しく文際的な視点で帝国主義を捉えなければならないといわれています。

私もアーミテジ教授の著作には非常に感銘を受けていますが、大沼先生が提示した欧米の帝国主義や人種主義の問題については、少し捉え切れていない面がある気がします。大沼先生は、例えば Yasuaki Onuma と書くのが嫌いで、Onuma Yasuaki と書くことにこだわるなど、理由なく西洋の仕方に追随することに抵抗とこだわりを持っていました。大沼先生がアーミテジ教授と話をしたらどのような議論をしただろうかと常々、考えています。昨今の欧米の国際法はもちろん知見も与えてっていますが、大中さんから見て、大沼先生が提示したような側面は見えていないのではないかと感じる事があれば、ぜひ先生に代わって教えてもらいたいです。

葛木栄一 最後に大中さん、お願いします。大中さんにも質問がきていますので、葛木文湖さんと三牧さんからの質問と併せて回答、コメントをお願いします。

大中 最後は損な役割です。全身に刺さるような部分があり、全てに答えるのは無理ですが、できる限り答えます。玉井さんの言うことはそのとおりで、国際法と国際政治学、国際法と国際関係論は一見、離れているように見えますが、本来は協力しなければなりません。両者が協力することで、現在まさに起こっているような問題の解決に寄与することは間違いありません。大沼先生は、その先例をつくったとあってよく、両者の本来の関係に回帰させることの必要性をあらためて気付かせてくれました。国際関係論と国際政治学は、元は19世紀の国際法から枝分かれをしていったものですが、今ではあまりに離れ過ぎてしまっているのが現状です。大沼先生も同じ考えを持っていたことでしょう。

薦木文湖さんから質問ありがとうございます。非常に膨大な人的ネットワークをつくり、世界中のさまざまな方と関係を築いていたなかで、大沼先生の欧米中心主義に対する考え方がどのようにより熟成されていったか、変化をしていったかについては、私も聞きたかったです。実際には聞けませんでした。その根底に何か手掛かりがあるような気がします。それは先ほど三牧さんも言われていましたが、みずほさんの話を聞いて、腑に落ちたというか、納得したことです。

大沼先生は、被害者意識まではいかなくても弱いものに対するまなざしを持っており、例えば従軍慰安婦問題に一生懸命に取り組んだことが一例です。また、ヨーロッパやアメリカにたいして、何かしらのアンビバレントな感覚も持っていました。最後まで持っていたような気がします。これは推測でしかありません。そうはいつても大沼先生は、ナショナリストのようにヨーロッパの国際法は破っているなどの極端な考えを持っていたわけではありません。国際法の枠の中で対峙し、解釈と認識、理解をよりよい方向、すなわち公平な国際関係や国際社会になるように変化をさせていきたくったのだと考えています。

日韓関係についてのご質問です。ここで簡単に結論は出せませんが、例えば日本と韓国の関係の根底には植民地支配に至るまでの1905年、1907年、1910年の条約があります。これを読み返すときに大切なのが、現在、私に関心を持つ

ている国際法の歴史です。どこまで時代をさかのぼって正義なのか、不正義なのかを考えればいいのか、不正義だから全てを謝罪するところまでいくべきなのか。これが被害者の側からの加害者に対する復讐になってしまうならば、どこかで人類の歴史を全てひっくり返し、一個ずつ検証していかななくてはならなくなります。

これはまさに復讐の連鎖になってしまい、どちらが正しく、どちらが悪いのかの話になってしまいます。私個人は、日本人として韓国との関係では、併合に至るまでの解釈を、国際法でどのように理解するか、どのように考えたらいいかを問い直すことが大切だと考えます。直接の答えにはなりません但现在、思いつくなかで回答をさせてもらいました。ありがとうございました。

蔦木栄一　ここでまとめに入ります。皆さんの報告には、大沼先生の人間的な多面性が非常によく現れていたと感じました。先生はさまざまな方から怖い、短気だと言われていましたが、中国、ロシアが欧米並みの人権意識を獲得するには数世紀の年月がかかり、忍耐を強いる課題だと考えていました。忍耐が必要だと短気な大沼先生が言うこと自体が、先生御自身がバランス感覚、しなやかさ、冷静な現実認識を持たれていたことを示していると、皆さんの話からよく理解できました。

皆さんの学問的背景は、アメリカ、中国、エストニア、ドイツ、スウェーデン、私の場合はインドとパキスタンと、多岐にわたっています。また発表内容の端々から、先生のおつくれた皆さんのような人的なネットワークによって国際社会が団結や善のほうへ向かうことを実感しました。本日のシンポジウムは、人と人を結びつけていくという志向を持っていた先生の行動の一端だったように感じます。最後に閉会のあいさつを、大沼みずほさんからお願いします。

大沼　本会を主催された創価大学の玉井さん、蔦木ご夫妻に心から感謝を表します。パネリストの三牧さん、大中さんからも貴重な報告をしていただきました。たくさんの質問を寄せられた参加者の皆さんのなかには、懐かしい名前の

方々もたくさんいました。母も非常に喜んでいました。三牧さんが言われたように、私も父がいたら何を発信するだろうかと考えていましたが、今回のウクライナへの侵攻に関しては、明確な国際法違反だと強く批判をしていたことでしょう。その一方で、ロシアが帝政時代からどのような国だったのかを私たちは認識しなければならないとも言ったはずです。

何より大切なのは、平和国家としての歩みを進めてきた日本で防衛力強化の話は理解できるものの、核シェアリングの議論が出てきていることに対して、父は強いメッセージや警告を出したはずだと私自身は考えています。日本が国際連盟を脱退したときは、44カ国のうち42カ国が日本の行為に反対しました。今回は、国際連合に加盟している国も増え、141の国がロシアに対してノーを突き付けています。そして、日本国内でもウクライナへの支援が一瞬の間に20億円に達しました。その事実をもって、父は善きことはカタツムリのごとくにしか進まないが、進んでいる歩みを止めないこと、一瞬の間にウクライナへ20億円の支援の行動をした日本国民の姿勢、国際社会が連帯を示したことに対して、何かしらのコメントを出したことでしょう。

大中さんが国際政治と国際法が非常に離れてきていると話したなかで、日韓関係の話も出ました。父は珍しく、年を取っても昔は良かったというような懐古をしない人でした。周りにいる年配者たちが昔は良かったと言っていることに対し、父はそうは言いませんでした。それはなぜかというと、必ず未来を見ていたからです。その未来を見るというのは、韓国の問題についても同様です。例えば、日韓関係において昔にしたことを蒸し返すなどという主張もありますが、韓国に対して日本が行った行為は許されないという認識を持つことのほうが、将来にとっては大切だと言っていました。

国際法も前に進んでいくものであり、動いている生き物です。その時々生きる人たちが解決に向けて知恵を出していくことが大切であって、それが帰結にも独善にもなってはならないとよく言っていました。それを登壇者の皆さんの報告や、ウェビナーの参加者の質問を通じて感じました。

日曜日の貴重な時間、特に本日は天気も良いなか、長時間にわたってお付き合いいただきましたことに心より感謝します。ぜひ「大沼保昭文庫」を見に多

くの方が創価大学に足を運び、これからの桜の季節に皆さんとさまざまな交流の機会を“Face-to-face”でできることを願っています。ありがとうございます。

蔦木栄一 以上をもちまして、創価大学平和問題研究所「大沼保昭文庫」開設記念シンポジウムを終了します。三名の発表者の皆さん、大沼みずほさん、大沼先生の奥様、そして、視聴者の皆さん、長時間にわたり、本当にありがとうございました。

※登壇者の所属・職責などはシンポジウム開催当時のものです。